総務常任委員会所管事務調査報告書

１．調査事項

（１）　多文化共生事業について
（２）　住民自治及びコミュニティの推進の取組について
（３）　移住・定住の取組について

２．調査目的

本市では、外国人住民が増加傾向にあり、人口に占める外国人住民比率も年々増加傾向にある。そのような中、本市では多文化共生社会の実現を目指し、行政と地域団体が連携して様々な事業を展開しているが、言葉や文化・習慣の違いから、子育て、教育、介護、居住、労働などの分野でも課題も多く、また地域コミュニティへの参加も乏しいなど、緊急時の支援体制にも懸念がある。ついては、多文化共生を推進するための多文化共生プランを策定し、効果的な施策を実施している他市の取組について、調査・研究を行う。

本市には、住民自治やコミュニティを推進する組織として、現在85の自治会があり、安全で安心して暮らせる住みよいまちづくりを目指し、協力して地域の課題解決に取り組んでいる。一方、自治会の加入率の減少や自治会役員の高齢化が進んでおり、今後自治会の存続が困難になることが予想される。ついては、自治会とは異なり、より広い視野・地域で、地域における様々な課題解決に取り組む「地域自主組織」を推進している他市の取組について、調査・研究を行う。

本市では、単に移住者を増やす施策のみではなく、本市に暮らし、関わる人の地域への愛着を高めることで、「住みたい・住み続けたい・関わりたい」と思う人を増やす取組が重要と考え、様々な施策を展開している。全国的な人口減少化のもと、本市が「選ばれるまち」となり、将来にわたり持続的に発展していくためには、こういった取組をより一層深化させ、定住人口の増加につなげていく必要がある。ついては、他市の先進的な取組を調査・研究する。

本委員会では、これらの諸課題に対し取組が行われている先進地の調査を行い、本報告書をもって本市への提言とする。

３．調査方法

（１）現状調査

①令和８年６月３日（水）午前１０時２６分～１１時０２分

②調査会場　本庄市議会　第１委員会室

③出席委員　門倉道雄（委員長）・冨田雅寿（副委員長）
図師雄太・原　由徳・栗田弘志・広瀬伸一・早野　清

④説明員　根岸企画財政部長　齋藤シティプロモーション推進課長
田中課長補佐　福島課長補佐　谷田部係長
田島市民生活部長　小川市民活動推進課長　山田課長補佐
元木係長

（２）先進地視察

１）　多文化共生事業について

ア　調査日時　令和８年７月２９日（水）午後１時３０分～３時００分

イ　調査会場　島根県出雲市議会

ウ　出席委員　門倉道雄（委員長）・冨田雅寿（副委員長）
図師雄太・原　由徳・栗田弘志・広瀬伸一・早野　清

エ　説 明 員　総合政策部　政策企画課　文化国際室
池尻室長　石倉主事

２）　住民自治及びコミュニティの推進の取組について
『地域自主組織の取組について』

ア　調査日時　令和８年７月３０日（木）午前１０時００分～
１１時３０分

イ　調査会場　島根県雲南市議会

ウ　出席委員　門倉道雄（委員長）・冨田雅寿（副委員長）
図師雄太・原　由徳・栗田弘志・広瀬伸一

エ　説 明 員　政策企画部　地域振興課　地域振興グループ　大谷主幹

３）移住・定住の取組について

ア　調査日時　令和８年７月３１日（金）午前１０時００分～
１１時３０分

イ　調査会場　島根県松江市議会

ウ　出席委員　門倉道雄（委員長）・冨田雅寿（副委員長）

図師雄太・原　由徳・栗田弘志・広瀬伸一・早野　清

エ　説 明 員　産業経済部　定住企業立地推進課

澤端課長　清水主任主事　久田主任主事

小島地域人材育成支援コーディネーター

４．調査概要

１）　多文化共生事業について

①事業の目的

多文化共生とは、国籍や民族等の異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築きながら、地域社会の構成員として共に生きることである。出雲市は、外国人住民を一時的な労働力や行政サービスの受け手ではなく、産業、教育、地域活動を共に担う「地域のパートナー」と位置付け、誰もが安心して暮らし、持続的に発展する地域をつくることを目的としている。

令和８年３月末の人口は 17 万 1,029 人、うち外国人住民 5,429 人、外国人比率 3.17％で、44 の国・地域にルーツを持つ住民が暮らす。同年６月末には外国人住民が 5,654 人、比率 3.31％となった。第３期出雲市多文化共生推進プラン（令和７年度～令和 11 年度）は、「多様性を認めあい みんなでつくる 多文化共生のまち」を掲げ、コミュニケーション、安心して暮らせる環境、意識啓発と社会参画、推進体制の四つを柱としている。

②導入・開始経緯

出雲市は平成 24 年度（2012 年度）の総合振興計画「出雲未来図」で「多文化共生のまちづくり」を明示した。当時の外国人住民は 1,807 人、比率 1.03％であったが、外国人住民が一時的な滞在者から家族と地域で暮らす定住者へ変化し、窓口通訳や生活支援に加え、教育、就労、防災、医療、住宅、地域参加等の課題が顕在化した。平成 28 年に第１期、令和２年に第２期、令和７年に第３期プランへ発展させ、個別支援から定着・地域づくりへ施策を広げている。第３期策定時には外国人住民 2,000 人を対象にアンケートを行い、481 人の回答を施策と成果指標に反映した。

③事業成果・今後の課題

＜事業の成果＞

行政情報への到達を支えるため、ポルトガル語の通訳・翻訳支援員と国際交流員を配置し、対面通訳、23 言語対応の電話通訳、通訳翻訳機及びタ

ブレットを組み合わせている。令和７年度は、通訳 5,248 件、翻訳 116 件、SNS による多言語発信 148 件、電話通訳 56 件に対応した。「Hello Izumo」では、やさしい日本語、ポルトガル語、英語で情報発信し、市職員へのやさしい日本語研修も行っている。

日本語学習では地域の日本語教室を支援し、学校では小学校３校、中学校３校を拠点校として、日本語指導に係る職員や通訳翻訳支援員を配置している。来日直後の児童生徒には、就学前に 20 日間の日本語初期集中指導を実施する。令和７年５月１日時点で日本語指導を必要とする児童生徒は 160 人で、その約９割はポルトガル語を母語としている。

就労支援では、外国人雇用セミナー、合同企業説明会、企業別日本語研修、就労支援メンター制度等により、企業の受入れ環境と外国人住民の定着を支えている。

令和６年のアンケートでは、「暮らしやすい」「やや暮らしやすい」が 85.2%、日本人住民と交流したいとの回答が 72.3%であった。「親しく交流している」割合も令和元年の 7.3%から 17.3%へ上昇した。第３期プランは、５年以上の定住率 40%、多文化共生が重要と考える割合 80%、外国人住民を地域のパートナーと考える割合 40%を目標とし、事業件数ではなく、定着、意識、関係性の変化を成果として捉えている。

＜今後の課題＞

外国人住民の増加と国籍・在留資格・世代の多様化に対し、ポルトガル語以外の言語対応、専門相談への接続、通訳・翻訳人材の確保が課題である。学校では、日本語指導の専門人材不足、通常授業との両立、保護者対応、支援期間の設定等が負担となる。地域では、ごみ出し、生活習慣、自治会活動、防災訓練等を巡る相互理解と参加の不足があり、SNS 運用や通訳需要も増加している。外国人住民を「支援される側」に固定せず、地域活動の企画・運営を共に担う仕組みと、行政だけで抱え込まない持続可能な体制が必要である。

④本庄市の現状

本庄市は令和８年７月１日現在、人口７万 5,870 人、うち外国人住民 3,603 人、外国人比率 4.75%で、出雲市の同年６月末 3.31%を約 1.44 ポイント上回る。市民活動推進課に人権推進・多文化共生係を置き、本庄市国際交流協会、日本語教室、各種相談、多言語・やさしい日本語による情報提供等を進めている。一方、窓口、教育、就労、医療、防災、住宅、地域参加等の取組を、共通の目標、役割分担、成果指標によって一つの政策体系として示す余地がある。情報を用意したかではなく、必要な人に届き、理解され、行動につながったかを把握することが重要である。

⑤本庄市へ導入する場合の課題

導入には、①国籍、在留資格、日本語能力、居住年数、困り事等の実態把握、②やさしい日本語、翻訳文書、電話通訳、翻訳機器、専門通訳を使い分ける全庁ルール、③初期指導、拠点校、巡回支援、保護者対応を組み合わせた教育体制、④企業、学校、日本語教室、自治会等を情報伝達と地域参加の入口にする連携、⑤担当課への集中を避ける庁内横断体制と継続的な財源確保が必要となる。全てを一度に多言語化するのではなく、生命・安全、権利義務、子どもの教育等から優先順位を付けることも求められる。

⑥本庄市への反映・提言

出雲市の最大の示唆は、支援メニューの多さではなく、相談・情報提供から日本語学習、教育、就労、定着、社会参加までを一つの仕組みとしてつないでいる点にある。本庄市では、既存施策を生かし、次の五点を段階的に実施すべきである。

第一に、外国人住民アンケートと、企業、学校、医療機関、自治会、日本語教室等への聞き取りを行い、国籍、在留資格、日本語能力、居住年数、生活課題を把握する。その結果を基に、重点課題、庁内各課の役割、５年間程度の工程、成果指標を定めた多文化共生推進計画又はアクションプランを策定する。指標は、通訳件数等の活動量だけでなく、情報到達率、相談解決率、定住率、地域活動への参加等、生活の変化を測るものとする。

第二に、行政文書、窓口、ホームページ、SNS、防災情報について、やさしい日本語と多言語化の全庁基準を定める。優先して翻訳する情報と言語、確認方法、更新責任を明確にし、電話通訳や翻訳機器を全庁で利用できるようにする。教育、医療、福祉、法律等の重要場面では、機器だけに依存せず、専門通訳や関係機関へ確実に接続する体制が必要である。

第三に、外国ルーツの子どもについて、就学・転入時に日本語能力、学習歴、母語、生活適応を確認し、初期集中指導、拠点校又は巡回支援、日本語指導員・通訳の配置、保護者面談支援を組み合わせる。日常会話と教科学習に必要な日本語能力は異なるため、支援期間を一律に区切らず、将来の進路まで見通して教育委員会と市長部局が継続的に支えるべきである。

第四に、外国人住民が多く働く企業、学校、日本語教室、自治会等との連絡網をつくり、防災・医療情報が届いたかを確認できる仕組みを整える。勤務時間に配慮した防災訓練、避難所での指差しシートや通訳の活用、医療機関・消防との情報共有を進めるとともに、外国人住民を地域行事や防災活動の参加者にとどめず、企画・運営・情報発信を担う地域のパート

ナーとして位置付ける。

第五に、市民活動推進課だけに負担を集中させず、企画、防災、福祉、健康、子育て、教育、産業、住宅等による庁内横断の推進体制を設け、事例とデータを共有する。あわせて、国際交流協会、日本語教室、自治会、企業等の役割を明確にし、専門コーディネーターの配置や団体支援により、行政が全てを直接実施しなくても継続できる地域の支援網を育てる必要がある。

本庄市の外国人比率は既に出雲市を上回る。多文化共生を外国人住民への特別な支援に限定せず、分かりやすい行政、子どもの学び、地域防災、産業人材、自治会の持続性を高める政策として位置付けるべきである。まず実態調査と全庁基準の整備に着手し、教育、防災・医療、地域参加の体制を順次強化することを提言する。

2）住民自治及びコミュニティの推進の取組について
『地域自主組織の取組について』

①事業の目的

雲南市の地域自主組織は、人口減少、高齢化、地域活動の担い手不足が進む中、従来の自治会・集落単位だけでは解決が難しい地域課題に、住民主体で対応するための地域運営組織である。自治会、消防団、PTA、福祉関係団体、高齢者団体等を横断的につなぎ、おおむね小学校区や公民館区を単位として、地域づくり、地域福祉、生涯学習等を一体的に進めている。

特徴は、既存の自治会を廃止するのではなく、自治会を「一階部分」として残し、その上に複数自治会に共通する課題を扱う地域自主組織を「二階部分」として設置する点にある。これにより、従来の地域コミュニティを維持しながら、人材、資金、情報、車両、施設等を広域的に活用できる。

②導入・開始経緯

雲南市では平成 16 年の市町村合併後、行政区域の広域化、人口減少、高齢化等を背景に、市民と行政が協働して地域課題を解決する仕組みとして地域自主組織の整備を進めた。

従来の公民館を、住民活動、生涯学習、地域福祉の三機能を担う「交流センター」へ移行し、地域自主組織の活動拠点とした。平成 25 年度からは地域自主組織が職員を直接雇用する制度へ変更し、各地域の実情に応じた人員配置を可能としている。

現在、市内全域に 30 の地域自主組織があり、交流センターを拠点に活動

している。退職した行政職員等が常勤職員として勤務する例もあり、視察時には報酬の目安として月額約 20 万円程度との説明があった。

③事業成果・今後の課題

地域自主組織の導入により、地域課題を行政へ要望するだけではなく、地域自身が課題の優先順位を整理し、事業を企画・実施する体制が形成されている。

市役所 OB･OG の職員等、常勤職員が会議運営、会計、補助金申請、行政との調整、住民への情報提供等を担うことで、自治会長等への負担集中を軽減できる。また、見守り、買物支援、地域交通、防災、生涯学習など、地域ごとの課題に応じて事業を柔軟に設計できる。

一方、職員や役員の担い手確保、世代交代、専門性、会計・労務管理、地域間の活動力の差等が課題である。常勤職員に業務が集中すれば新たな属人化を招くため、人材育成や複数人による運営体制も必要となる。

また、地域自主組織は行政サービス削減のための仕組みではなく、行政と地域が役割分担し、地域の裁量を高める制度として運用することが重要である。

④本庄市の現状

本庄市には 85 自治会があり、令和 7 年度の自治会加入世帯率は 79.45%である。NPO 法人や市民活動団体も存在するが、自治会等と恒常的に連携して地域課題を解決する広域的な地域運営組織は設けられていない。

自治会には、広報物の配布、防犯灯やごみ収集所の管理、各種委員の推薦、防災活動、住民相談、地域行事など多岐にわたる業務が求められている。一方で、自治会役員の高齢化や担い手不足が進み、仕事を続けながら自治会長を務める高齢者もいるなど、個人への負担が大きくなっている。

本庄市においても、人口減少や高齢化が進み、従来の無償の助け合いを前提とした地域運営を維持することが難しくなっている。交通、福祉、防災、空き家、公共施設等の課題が複合化する中、自治会単位を超えた地域運営の仕組みを検討する必要がある。

⑤本庄市へ導入する場合の課題

雲南市と本庄市では人口構成、地理的条件、合併の経緯等が異なるため、雲南モデルをそのまま導入することは適切ではない。

導入に当たっては、自治会と広域組織の役割分担、常勤職員の人件費や活動費等の財源、人材確保、会計・労務・個人情報管理、既存団体との役割整理等が必要となる。また、市が自治会へ依頼している業務についても、

市が直接担うもの、自治会に残すもの、広域組織へ集約するものを整理する必要がある。

⑥本庄市への反映・提言

本庄市では、直ちに全市導入するのではなく、自治会運営の負担が大きい地域からモデル的に検討することが望ましい。

まず、85 自治会を対象に、役員の年齢、作業時間、後継者の有無、市から依頼している業務量等を調査し、自治会の実態を可視化すべきである。その上で、廃止・簡素化・デジタル化できる業務、市が担う業務、自治会に残す業務等を整理する。

次に、小学校区又は複数自治会を単位とする「地域運営協議会（仮称)」をモデル的に設置し、自治会、社会福祉協議会、NPO、学校、企業等が参画する二階建ての地域運営体制を検討する。事務局には有給の地域マネジャーを配置し、行政との調整、会計、会議運営等を担わせることも有効である。

さらに、地域ごとの優先課題に柔軟に活用できる包括的な交付金制度や、市役所内の各部署の横断的な支援体制についても検討する必要がある。

今回の視察を通じ、自治会の担い手不足は個人の意欲や善意の問題ではなく、制度・仕組みの問題であるとの認識を強くした。無償奉仕を前提とした地域運営から、責任や専門性に応じて人材に対価を支払い、地域の裁量と行政の支援を組み合わせる持続可能な仕組みへ転換していく必要がある。本庄市の地域特性に応じた自治会制度と地域運営の見直しに着手することを提言する。

3）移住・定住の取組について

①事業の目的

松江市では、人口減少や少子高齢化が進行する中、地域経済の活性化と持続可能な地域社会の形成を図るため、移住・定住施策を推進している。単に移住者数の増加を目的とするのではなく、「仕事」「住まい」「子育て」を一体的に支援し、移住後も安心して生活し続けられる環境を整備することで、定住率の向上を目指している。また、関係人口や二地域居住など、多様な地域との関わり方を促進し、将来的な移住・定住につなげる取組も進めている。

②導入・開始経緯

全国的な人口減少と若年層の都市部流出を背景として、島根県との連携のもと、UI ターン施策を積極的に展開してきた。移住相談窓口を中心に、就業支援、住宅支援、空き家活用、子育て支援などを総合的に実施し、地域おこし協力隊専属のコーディネーターを配置して移住希望者が相談から定住まで切れ目なく支援を受けられる体制を構築している。また、地域おこし協力隊制度や企業誘致による雇用創出とも連携し、移住後の生活基盤の確保にも力を入れている。

③事業成果・今後の課題

松江市では、移住相談体制の充実や住宅・就業支援制度の整備により、移住希望者への支援体制が着実に構築されている。また、行政だけでなく、県や民間団体、地域住民が連携した受入体制を整備することで、移住者の定着促進につながっていることが確認できた。

また、行政の長が毎年、東京首都圏に出向いて企業にアプローチしていることも企業誘致に繋がっている。一方で、若年層の人口流出や人材不足への対応、移住者の地域コミュニティへの定着支援などは引き続き課題となっている。今後は、移住者数だけではなく、定住率や地域活動への参加状況なども評価指標とし、継続的な支援体制を構築していくことが重要である。

④本庄市の現状

本庄市では、東京圏からの移住者を対象とした移住支援金制度や空き家バンク事業、シティプロモーションなどを実施している。また、本庄地域定住自立圏による広域的な定住促進にも取り組んでいる。

しかしながら、相談から就業・住居・子育て・定住までを一体的に支援する体制は十分とは言えず、移住後のフォローアップや地域とのつながりづくりについても、更なる充実が必要である。

⑤本庄市へ導入する場合の課題

本庄市が松江市の取組を参考に施策を充実させるためには、以下の課題がある。

・移住相談から定住までを一元的に支援するワンストップ窓口の整備
・空き家の利活用促進と民間事業者との連携強化
・地域住民と移住者をつなぐ受入体制及び地域コミュニティへの定着支援
・若年世代や子育て世帯に選ばれる住環境・教育環境・就業環境の充実
・本庄市の地域資源や交通利便性を活かした情報発信の強化

⑥本庄市への反映・提言

今回の視察では、松江市が「移住者を呼び込む施策」だけでなく、「定住し続けてもらう施策」を重視している点が非常に印象的であった。行政だけではなく、県、企業、地域団体など多様な主体が連携し、移住前から移住後まで切れ目のない支援を実施していることが成果につながっているものと考える。

本庄市においても、現在実施している移住支援制度をさらに発展させ、相談・就業・住居・子育て支援を一体的に提供するワンストップ体制の構築を検討すべきである。また、空き家の有効活用や地域住民との交流機会を充実させることで、移住者が地域に溶け込みやすい環境づくりを推進する必要がある。

さらに、本庄市は首都圏への交通アクセスに優れているという大きな強みを有していることから、テレワークや二地域居住など新しいライフスタイルに対応した移住促進策を積極的に展開することで、子育て世帯や若年層の移住・定住促進が期待できる。

今後は、移住者数のみを成果指標とするのではなく、定住率や地域活動への参加状況なども検証し、持続可能な地域づくりにつながる移住・定住政策を推進することを提言する。

５．提言

今回の行政視察では、出雲市の「多文化共生」、島根県雲南市の「地域自主組織」、松江市の「移住・定住」について調査を行った。３市の取組を通じて共通して感じたことは、人口減少や地域の担い手不足が進む中、行政だけで地域課題を解決するのではなく、地域住民、自治会、企業、学校、NPO 等と連携し、地域の力を生かしていくことの重要性であると認識した。

今回の視察を踏まえ、次の３点を提言する。

１）本庄市の実情に合った多文化共生の推進

本庄市においても、外国人住民の中には地域と共に生きていきたいと考える方は一定数必ずいる。既存の多文化共生施策を生かしながら、出雲市とは異なる企業・地域の環境があることを踏まえ、行政が企業、学校、日本語教室、自治会、国際交流団体等をより密につなぐ役割を担い、外国人住民を「支援される側」にとどめず、防災や地域活動等を共に担う地域のパートナーとして位置付けることを提言する。

２）自治会の負担軽減と地域運営の見直し

両市とも、自治会役員の高齢化や担い手不足、役員への負担集中が課題と

なっている。雲南市では、既存の自治会を残しながら、その上に複数の自治会を横断して地域課題に取り組む「地域自主組織」を置く、いわゆる「二階建て」の仕組みを構築している。

本庄市においても、自治会を単純に再編するのではなく、現在自治会が担っている業務を整理・見直し、複数自治会や地域団体が連携して課題を担う「地域運営組織」のモデル事業を検討することを提言する。

３）移住・定住を「呼び込む」から「住み続けてもらう」へ

松江市の取組からは、移住者を呼び込むだけでなく、仕事、住まい、子育て、地域とのつながりを一体的に支援し、移住後の定着につなげることの重要性を学んだ。

本庄市も今年から地域おこし協力隊が導入される予定だ。本庄市においても、既に取り組んでいる施策をさらに発展させ、移住前から移住後まで切れ目なく支援する仕組みを強化することを提言する。特に、本庄市の首都圏への交通利便性という強みを生かし、若者や子育て世帯、テレワークなど、多様なライフスタイルに対応した移住・定住施策を進めるべきである。

今回の視察で得られた先進事例を、そのまま導入するのではなく、本庄市の様々な要因を踏まえ、本庄市に合った形で施策を発展させることが重要である。多文化共生、自治会、移住・定住は、それぞれ別の課題に見えるが、その根底には、「これからの地域を誰が支えていくのか」という共通の課題がある。本庄市が掲げるブランドメッセージ、「どこにでも行けるけど、ここにいたい。本庄」の実現に向け、住民が地域に愛着を持ち、外国人住民や移住者も地域の一員として関わり、多様な人が安心して暮らし続けられるまちを目指すことが重要である。本庄市が、単に「人口を増やすまち」ではなく、「ここにいたい」と思えるまちとなるよう、既存の取組を精査し、持続可能な地域づくりを進めることを、委員会として提言して結ぶ。